

地域主権関連3法案の不成立に強く抗議する

先の通常国会から継続審議とされていた地域主権関連3法案は、今臨時国会では審議すら行われず、不成立となつた。

我々地方六団体が政府・与野党に対し再三にわたり早期成立を求めたにも関わらず、このような結果となつたことは甚だ遺憾であり、現政権の改革意欲と実行力に大いに失望している。

地域主権・地方分権改革を掛け声だけで終わらせてはならない。国民の目に見える成果を早期に実現させることが重要である。

3法案は、国会での成立に向けた与野党間協議も進んでいた。真の分権型社会実現のために不可欠なこれら3法案を、次期国会において一刻も早く成立させることを改めて強く求める。

平成22年12月3日

地方六団体

全国知事会会長	麻 生 渡
全国都道府県議会議長会会长	金子 万寿夫
全国市長会会长	森 民夫
全国市議会議長会会长	五本 幸正
全国町村会会长	藤原 忠彦
全国町村議会議長会会长	野 村 弘